

学生の皆さんへ

6/11(金)現在の感染拡大地域

※「直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数が15人以上」の都道府県

北海道、東京都、神奈川県
山梨県、愛知県、沖縄県

- **適用期間:6/14(月)～6/20(日)**
- やむを得ない事情で上記期間のいずれかの日に感染拡大地域(高知県を除く)に滞在した場合及び緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の実施期間に指定地域(※次ページ以降を参照)に滞在した場合は、高知県に戻った日を0日とし、14日目まで自宅に待機し、健康観察を行ってください。
- 対象となる旅行:私的な旅行、就職活動、課外活動、研究活動、学会参加等、あらゆる目的での旅行(日帰り含む)

| 旅行先 | 14日間の自宅待機の要否 |
|--------------------------------------|--------------|
| 高知県内 | 不要 |
| 高知県外(感染拡大地域以外) | 不要 |
| 高知県外(感染拡大地域及び緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の指定地域) | 必要 |

※緊急事態宣言の実施期間及び都道府県

○6月20日まで

東京都、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、福岡県、北海道、岡山県、広島県、沖縄県

※まん延防止等重点措置の実施期間及び指定地域

○4月20日から6月20日まで(4月28日、5月12日、6月1日追加分を含む)

埼玉県[さいたま市、川口市、川越市、所沢市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町]

千葉県[船橋市、市川市、松戸市、柏市、浦安市、千葉市、野田市、習志野市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市]

神奈川県[横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、伊勢原市、葉山町、寒川町、平塚市、小田原市、秦野市]

○5月9日から6月20日まで(5月16日、6月5日追加分を含む)

岐阜県[岐阜市、各務原市、大垣市、可児市、美濃加茂市、土岐市、瑞穂市、関市、多治見市、本巣市、北方町、養老町、羽島市、笠松町、岐南町、中津川市、高山市、瑞浪市、恵那市、山県市、下呂市、御嵩町、八百津町]

三重県[桑名市、いなべ市、木曽岬、東員町、四日市市、菰野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、亀山市、名張市、伊賀市]

(次ページに続く)

○5月16日から6月13日まで

群馬県[前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、
安中市、玉村町]

石川県[金沢市]

熊本県[熊本市]

(6/11現在、最新の情報は各自確認してください。)